

資料紹介

# 人間の尊厳と基本的人権に基礎を置く 自由・公平・連帯の新しい社会を目指して(1)

—西ドイツ社会民主党の新しい基本綱領草案—

柴 山 健太郎

一九九二年のヨーロッパ共同体(ＥＣ)の市場統合を目前に控えて、最近全世界の大きな注目を集めているのが、ＥＣの中心的存在である西ドイツの動向である。それは単に経済面だけでなく、従来の北大西洋条約機構(NATO)とワルシャワ条約機構の対立という戦後ヨーロッパの冷戦体制に代わり、ヨーロッパに「共通の安全保障」という新しい平和共存体制を創りあげる上でも、西ドイツの果たす役割はきわめて大きいからである。

その西ドイツで、ここ数年、政権党であるキリスト教民主同盟(CDU)が州や地方自治体の選挙で大きく退潮する中で、西ドイツ社会民主党(SPD)や緑の党(GP)

が急速に伸び、来年に予定されている総選挙ではSPDの政権復帰が確実視されている。それだけにSPDが、さる三月八日に発表した新しい綱領草案は、ヨーロッパの社会主義諸国にまで強い関心を惹き起こした。三月の復活祭直後に訪ソしたSPD党首のハンス・ヨッヘン・フォーゲルがモスクワでゴルバチョフ書記長に会った時、彼は既にこの草案のロシア語版を入手し、目次に目を通しており、「これはわれわれのテーマだ」と語ったと言われており、「共産党の関心の高さを示している」(『シュピーゲル』誌六月一九日号)。

SPDの基本綱領は、本来なら昨年九月のミュンスタ

大会で採択される予定だったが、一九八六年のニュルンベルグ大会で採択された前の草案の、とくに経済政策をめぐりドイツ労働総同盟(DGB)と、次期首相候補の副党首オスカール・ラフォンテーヌとの間の激しい論争の決着がつかなかったため、この大会で新たに設けられた第二次綱領草案委員会(委員長・ハンス・ヨッヘン・フォーゲル議長)に新綱領草案作成が委任されていたものである。この草案は、本年一月一九二〇日、ブレーメンで開かれるSPD第三四回大会に提出される予定である。

ここでこの綱領改正にいたる簡単な経過を見ると、SPDは有名な一九五九年のバート・ゴデスベルク大会で新党首ウィリー・ブランドのもとで新綱領(ゴデスベルグ綱領)を決定し、戦後の路線を大転換し、政権党への道を歩みだした。これが後のCDUとの「大連立政権」を経て一九六九年から一九八二年に及ぶ一三年にわたるSPD長期政権の基本路線になった。この間、SPD政権はドイツ民主共和国との関係を正常化する「東方政策」で大きな成功を収めたが、一九七〇年代後半に重大な危機に直面する。

資本主義的市場経済を容認し、ケインズ政策に基づく経済高度成長で雇用と高賃金と高福祉の達成を主張してきたSPDは、七〇年代後半の本格的なスタグフレーションによる経済危機の深化や大量失業の発生で、党内対立の激化

やDGBの突き上げに加えて、右からは新保守主義の攻勢、左からは緑の党の反核・反原発の大衆運動の高揚を背景にした議会進出によって挟撃され、ついに一九八二年野に下る(この間の事情については、『経済評論』一九八八年二月号の拙稿「東西ドイツ接近の政治的・経済的背景」参照)。このような情勢下で、ゴデスベルク綱領の生産力至上主義やNATOの核戦略への追従路線に対して強い批判が生じ、党内で綱領改正の声が急速に強まり、一九八四年のエッセン大会で綱領改正の方針が決定され、ウィリー・ブランドを委員長とする第一次綱領委員会が設けられた。この委員会は、一九八六年のニュルンベルク大会で新しい綱領草案(イルゼー草案)を提出し、草案として正式に採択され、全党討議を経て、一九八八年の党大会で採択することが決定された。

このイルゼー草案決定に際して、左からの大きな圧力になったのは前述のような緑の党の運動の急速な高揚である。この党は、一九八〇年の結成時に採択した綱領において、物質文明、経済成長主義、消費文明を厳しく批判し、現体制に代わるものとして社会的均衡の取れた経済体制を主張し、エネルギー政策では原発の即時中止、防衛政策でも西ドイツ国防軍のNATO脱退と国防軍の解体を指向していた。SPDのイルゼー草案をめぐる討議も、こうした

緑の党の運動や理論の大きな影響を受けた。

この草案討議で論議が集中したのは、経済成長主義の転換と、未来へのチャンスを開き生活の質を向上させる生産の選択的成長、エコロジーの重視と原発を含むエネルギー政策の見直し、人類の生存を脅かす核兵器の削減と廃棄を目指す「共通の安全保障」政策、女性と男性の社会的平等、第三世界との共生、労働の役割の再検討(家庭労働の再評価)などだが、特に激しい論議を呼んだのは原発問題だった。これもチェルノブイリ原発事故以後はDGBを中心とする原発擁護論は弱まり、原発の段階的廃棄で党内の意志統一を計ることができた。だが最後まで激しい論争の対象になったのは、経済政策だった。これは副党首のオスカール・ラフォンテーヌが討議の中で、「仕事の公正な分配と労働の成果の公正な分配」という日頃の彼の持論に基づいて、失業者に仕事を創出するために、「公務員で賃金の高い者は、時短による所得増大の一部を放棄すべきだ」と主張し、激しい論争になっていったのが、ミュンスター大会の経済報告のなかでもこの彼の主張を展開したのでDGBの代議員と激論になった。このためこの草案は、大会で採択することができなくなり、ハンス・ヨッヘン・フォーゲルを委員長とする第二次綱領委員会にまとめが委任され、半年かけて作成されたのが、以下に紹介する草案である。

この基本綱領草案は、西ドイツの政治の将来を占う意味でも、また二世紀にむけてEC市場統合下のヨーロッパの成熟した市民社会における自由・公平・連帯の新しい社会の創造という社会民主主義の新しいあり方を示したという意味でも、きわめて注目すべきものがある。とくにSPDは、社会主義インターの中で最大最強の社会民主主義政党であり、ヨーロッパの労働運動や社会主義運動に強い力を持っているだけに今後のヨーロッパの政治に与える影響は非常に大きい。SPDは、一九七〇年代中頃まで、社会主義インターの先頭に立って冷戦体制を支持し、共産党との一切の接触を拒否してきただけに最近の変貌ぶりは驚くべきものがある。

SPDは、一九八六年にドイツ民主主義共和国の政権党であるドイツ社会主義統一党(SEU)とヨーロッパの非化学兵器地帯の創設と中欧非核武装地帯設置に関する協定を締結した。さらに翌八七年八月には、SPD基本価値委員会とSED中央委員会付属社会科学アカデミーが共同文書「イデオロギー論争と共通の安全保障」(『労働運動研究』一九八七年二月号)を発表した。これは、「ドイツ社会民主党が一九一九年に分裂して以来の社会民主主義者と共産主義者の初めての基本文書(エアハルト・エプラー)として大きな注目を集めた。こうしたSPDの大きな変化

をもたらした要因の分析は別の機会にゆずるが、ドイツ共産党のクルト・シャハトは「質的な変化」と規定し、「SPDの中に新しい指導層が形成された。彼等が政治的経験を積んだのは、デタントの時代とNATOの『二重決定』をめぐる対立が激化した時代だった。SPD党員の構成も変化した。九〇万人の党員の四分の三は、一九七〇年以降にデタントと、その当時ウィリー・ブラントが追及していた政策に勇気づけられて入党した者である。このことが、現在SPDの中に生じている変化が確実で一時的なものではないということを保証している」(『ワールド・マルキスト・レビュー』八七年五月号の座談会「平和闘争における西欧共産主義者と社会民主主義者の関係について」)。

さらに最近のSPDは、ヨーロッパ市場統合に対応してヨーロッパ左翼の結集を計り、「社会主義へのヨーロッパの道」(イタリア共産党第一八回オクテット書記長報告)を追求するイタリア共産党とも密接な協力関係を作り上げている。

私は昨年三月、EC市場統合に対するヨーロッパ左翼の対応を調査するためにイタリア、ベルギーを回って、西ドイツを訪れた際、ボンのSPD本部とデュッセルドルフのDGB本部を訪問して、SPDの変貌ぶりを直接に確認することができた。私が、SPD本部で会ったのは国際局長

だ。ME技術革新によって労働はますます厳しくなり、人間生活の質を悪化させるような生産や職場における非人間的な労働条件が強まる傾向がある。それをチェックするために、何を、なぜ、どのように生産するかについて労働者の共同決定権を強化し、労働過程や労働条件において人間を人間たらしめる方法を追及する、それがこの部の任務だ」と答えた。

このDGBは戦前からSPDの指導下にあり、SPDの綱領草案の労働の人間化を目指す方針も、DGBのこうした実践に裏付けられて出されていることに改めて感銘を受けた。この草案は、一二月の大会にむけてさらに全党的に討議中であり、内容も豊かにされるものと思われるが、この草案で非常に感銘を受けるのは、「人間の尊厳」と言う国連の世界人権宣言の精神に貫かれていることである。昨年のミュンスター大会では、SPDは男女の社会的平等を推進するために、一九九四年までは党役員の女性比率を四〇%以上に、一九九八年までに国会や州議会を含むすべての党議員の女性比率を四〇%以上にするという決定を行なった。こうしたSPDの理論と実践には、われわれも学ぶ必要があるといえよう。

のハンス・エーベルハルト・ディンゲルス氏であったが、東西ドイツ関係やSPDとSEDの関係についての私の質問に対して、彼は次のように答えた。「わが党の東方政策と西方政策には矛盾はない。SPDは東方政策を初めから西方政策と矛盾しないように発展させてきた。今日では東ドイツも事実上はECの二三番目の加盟国のようなものだ。」「SPDとSEDの中欧非核化・非化学兵器地帯創設協定の締結は、SPDの平和政策の一環だが、これは全く共同の決定である。七〇年代の両者の古典的な対立はもう歴史の遺物だ」「あなたはSPDとSEDの共同文書を両党の接近と言われたが、これは接近ではない。SPDは以前からのSPDのアイデンティティを守っているし、SEDもそうだ。だが両党がこうした相違点がありながらも、いま平和を含めていろいろな共同行動を展開していくことができるし、またそれが必要になっているということだ」(『現代の理論』一九八八年八月号拙稿「EC市場統合とヨーロッパ左翼」参照)。

デュッセルドルフのDGB本部で会ったローランド・シュナイダー氏は技術・労働の人間化部長だったが、「労働の人間化部というのは日本の労組にはないが何時、どのような理由でできたのか」と質問すると、シュナイダー氏は「技術部に『労働の人間化部』が併設されたのは四年前

## ドイツ社会民主党の新しい基本綱領

——一九八九年三月草案——

### 序文

I、われわれは何を望むか

II、われわれの政策の基礎

一、基本経験と基本価値

—われわれの歴史的根源

—われわれの人間観

—人権

—われわれの政治的理解

—民主的社會主義の基本価値

二、われわれの生きている世界

III、共通の安全保障の下での平和

—平和の任務

—共通の安全保障

—連邦国防軍と兵役代替社会奉仕勤務

—ヨーロッパ共同体とヨーロッパの平和秩序

—ドイツ

—南北政策

—国際共同体

IV、自由で、公平で連帯的な社会—新しい共生と協力の文化

—共生の新しい文化

- 一、連帯的社會におけるあらゆる人間の平等
  - 男性と女性の社会的平等
  - 世代の共生
  - 家族ならびに生活共同体（以上、本号）
  - 青年
  - 高齢者
  - 文化間の連帯
  - 階級社會の克服
- 二、労働と余暇の未来
  - 必要労働と余暇活動
  - 労働の意義
  - 生計労働の構造変化
  - 労働者の危険
  - 新しい労働政治のために
  - 労働時間短縮—完全雇用への寄与と時間の優位性
  - 人間に適した労働世界の形成
  - 家事労働
  - 余暇活動と余暇
  - 文化生活
  - 教育目標
  - 教育制度の改革と完成
  - 職業教育と生涯教育
  - 大学、学問と研究
  - 民主主義における文化活動

- マス・メディアの任務
- スポーツ
- 三、社会正義によって連帯的社會へ
  - 連帯の実現としての社会政策
  - 社会保障に対する権利
  - 解体ではなく改革を
  - 自助に対する援助
- 四、エコロジ的並びに社会的に責任のある經濟
  - 國際的枠組
  - 國際關係
  - 公正で有効な世界經濟秩序
  - 地域統合としてのヨーロッパ共同体
  - 國家的責任
  - エコロジー的革新
  - 進歩と成長
  - 政治的任務としての技術の形成
  - 經濟民主主義
  - 市場と國家
  - 經濟権力と民主的統制
  - 労働者の共同決定
  - 生産手段への労働者の参加
  - 公共財政
- 五、國家と社會における民主主義
  - 生活形式としての民主主義

- 民主的國家
  - 法と政治
  - 民主主義と公衆
  - 國家上部構造の構成
  - 議會制民主主義と多数決原理
  - 労働組合
  - 教會と宗教共同体
  - 草の根行政
  - 法と司法権
  - ドイツ連邦共和國における改革政策
  - 政治的文化
- V、未来へのわれわれの道
- I、われわれは、何を望むか
- われわれ男性ならびに女性の社会民主主義者は、平和を守り、人間生活の基礎としての自然を保護したいと思う。われわれは、人間の尊厳が守られる社会的に公平な社會を創り、守るべき価値を維持し、生命を脅かす危険を防ぎたいと思う。
- われわれが望むのは、次のような社會である。
- 地球上の諸民族が、共通の安全保障の中で生き、紛争を軍拡競争によってではなく、人間の尊厳に満ちた生活を支えるための平和的競争で解決する社會
- 協力の政治と論争の文化で東西間の紛争を緩和し、最終的には克服する社會

- われわれが西欧諸國の國民と、一つの民主的・社会的で、平和と協力の全ヨーロッパ的秩序に適應する連邦國家の中で生きる社會
- 南の諸國民が公平な世界經濟秩序によって自律的發展のための公平なチャンスを持つような社會
- われわれが望むのは、新しい形式の經濟によって、われわれの惑星における人間と自然の生活を持続的に守りうる世界經濟である。
- われわれが望むのは、女性と男性の社会的平等と、階級、特權、差別、排除のない社會である。
- われわれが望むのは、すべての女性と男性が、人間的な生計労働の機會を持ち、あらゆる形式の労働を等価値のものとして扱う社會である。
- われわれが望むのは、連帯的な努力によって、富をすべての人々の手に届くように、公平に分配する社會である。
- われわれは、經濟、経営と職場を含む社會全体に民主主義を實現し、經濟権力を制限し、民主的に統制したいと思っている。
- われわれは、經濟的な基本決定、特に何を成長させ、何を縮小させるべきかということ、民主的に決定したいと思っている。
- われわれは、市民たちが労働と生活の質を改善し、技術の危険を軽減するために技術構成について共同決定することを望んでいる。
- われわれが望む近代的・民主的國家は、男女の市民の政治参加によって支えられ、社会的目標を達する能力を持ち、新しい任務

に対応しようよう自らを変化させ、かつそれを実証しよう国家である。

これまでの発展をただ継続するだけでは、もはや未来はない。われわれの望む進歩は、量ではなく質、人間生活のより高い質である。それは特に技術と経済における発想の転換、方向転換、選択と形成を要求する。

世界が危険になればなるほど、進歩が必要になる。守るべき価値を維持しようと思う者は、変化しなければならぬ。われわれに必要なのは、国内と国外の平和を維持し、人間と自然の生活を守り、不安を克服し、希望を呼び起こすような進歩である。われわれに必要なのは、われわれの社会をより自由に、より公平に、より連帯的にする進歩である。われわれ社会民主主義者が、すべての国々に民主的社會主義者たちとともに進歩のために努力しているのはそのためである。

## II、われわれの政策の基礎

### 一、基本経験と基本価値

近代のブルジョア革命は、歴史的進歩をもたらしたが、この革命は自由、平等、博愛を達成したというよりむしろ暫約したのである。資本主義的生産方法のもたらしたのは一立憲国家と議会主義にもかかわらず自由の代わりに従属、平等の代わりに搾取、博愛の代わりに階級対立の激化だった。

労働運動がブルジョア革命の理想を訴えたのはそのためだ。

ドイツの社会民主主義者が初めて一国の政府の責任を引受けたのは、第一次大戦後だった。かれらは、第一次ドイツ民主主義のもっとも信頼しうる支柱であることを証明し、ドイツ社会国家の建設を開始した。労働運動は、国家社会主義の暴力的支配を阻止することができなかった。しかしその抵抗は、社会民主主義の特殊な要求の正しさを実証し、第二次ドイツ民主主義の建設の際に画期的な役割を演じた。独裁とテロの経験は、国家社会主義の犯罪の軽視とそのイデオロギーの復活に対して特にわれわれを警戒させている。この抵抗は、たとえ人間は信条や政治的信念を異にしても、協力して同じ政治目標のために活動することができるという経験を深めた。

ドイツ連邦共和国を建設する際に、社会民主主義者は民主的な社会国家を完成し、勤労者の生活条件を徹底的に改善し、旧来の階級対立を緩和することに貢献した。この時に新しく創られた統一労働組合はめざましい役割を果たした。

議会における力関係が不利なために、社会民主主義的な改革政策で旧来の経済—社会制度の非民主主義的基本構造を徹底的に改革することができなかった。大企業の権力、資本家や経営者の優位は制限することはできたが、打ち破ることはできなかった。所得と資産の分配は、依然として不公平だった。

ゴータスベルグ綱領は、民主的社會主義の任務を社会の民主化と社会的・経済的改革によって実現することにあるとした。社会民主党は、ゴータスベルグ綱領において自らをこれまで長い間そうであったように、左翼政党と規定した。党は、将来も左翼政党

た。つまりすべての人間が同じ自由を持つ連帯的な社会がそれである。資本主義の改良では不十分であるというものは、労働運動の歴史的な基本経験である。経済と社会の新しい秩序が必要である。民主的社會主義者は、社会的関係を人間によって創られ、変化しうるものと理解している。民主的社會主義者が望むのは、他律ではなく、自律である。人間に対する資本の支配、生きた労働に対する死せる労働の支配、人間の需要に対する利潤の支配、女性に対する男性の支配は、富の共有に基づきすべての人に自由、公平、連帯の生活を保障する秩序にとって変わらなければならない。社会民主主義的労働運動は、一九世紀の民主的な人民運動の伝統を継続しているために、民主主義と社会主義、政治と労働世界における人民の自律の両方を望んでいる。

われわれにとっては、民主主義と社会主義は初めから切り離すことはできないものであった。自由と平等は、経済と社会の民主化によって初めてすべての人々にとって経験しうるものとなる。社会民主主義者は、常にこの本来の観念に忠実であった。

それにもかかわらず、社会民主主義者の歴史は、失敗と誤謬を免れなかった。第一次大戦でヨーロッパの社会民主主義的労働運動は、この運動なら力で平和を強制させることができるだろうという多くの人々の希望を裏切った。この運動は、労働運動の国際的任務と国際的任務の関係をめぐって民主的社會主義者と共産主義者に分裂した。民主的社會主義者は、議会制民主主義の改革を通じて社会秩序の向上のために努力し、共産主義者は表向きは労働者階級の名前で共産党の独裁を打ち立てた。

であり続けるだろう。

われわれの誇りは、わが国民に未だかつて戦争や抑圧や暴力支配をもたらしなかったことがなく、無権利なプロレタリアから自覚的な国民を創りあげた運動の伝統の中に立っていることである。

### われわれの歴史的根源

社会民主主義者は、存在し始めた当初から平和と国際協力を支持している。今日まで社会民主主義的な国際主義は、唯一の責任ある現実的政策になっている。

民主的社會主義は、われわれの歴史に根ざしている。この基本価値は、これからもわれわれの改革政策の基礎になるだろう。

ドイツ社会民主党の中では、さまざまな基本的信念や信条をもつ人びとが協力している。ヨーロッパの民主的社會主義の根源は、キリスト教と人間主義哲学、啓蒙、マルクス主義の歴史—ならびに社会学説と労働運動の諸経験にある。女性解放の理念は、すでに一九世紀に労働運動によって取り入れられ、さらに発展させられた。われわれは、一〇〇年以上前からこの理念の実現を要求し続けてきた。われわれは、個人的な基本信念や信条を歓迎し、かつ尊重する。これらのものが党の決定に従属させられることは決してありえない。

### われわれの人間観

われわれ社会民主主義者は、人間、人間の規定と人間生活の意義についての理解が必ずしも同じわけではない。われわれがつか

に人間の尊厳に基礎を置いているように、人間の尊厳はわれわれの行動の出発点であり目標である。われわれすべてにとって重要なのは、国連の世界人権宣言の冒頭の次の文章である。「すべての人間は生れながらにして平等であり、尊厳と権利とにおいて平等である。人間は、理性と良心を授けられており、同胞の精神をもって互いに行動しあわねばならない。」

われわれは、人間が自然的、個人的ならびに社会的存在であるという共通の理解をもっている。人間は、自然の一部として自然の中で自然とともにのみ生きることが出来る。人間は、自分の仲間としての人間と共同しなければ、自分の個性を發展させることは出来ない。

人間には、生れながらの善人も悪人もなく、みな学ぶ能力と理性とを持っている。民主主義が可能なのはそのためである。人間は失敗したり、誤りを犯したり、非人間的行為を行ったりすることも出来る。民主主義が必要なのはそのためである。人間は開かれており、さまざまな可能性を持っているからこそ、人間がいかなる状態の中で生きているかということが重要なのである。人間の尊厳を守ることが義務づけられている新しい、よりよい秩序が可能であるとともに必要であるのはそのためなのである。

人間の尊厳は、人間が他の人びとと共同して、みずからの生活を自分で決定できることを要求する。女性と男性は同権で、連帯して協力しあわなければならない。すべての人びとが人間の尊厳を維持しうる生活条件の実現に責任がある。人間の尊厳は、その人の業績や有用か否かなどということには無関係である。

政治が創りだせるのは、有意義な生活を実現するための条件だけである。もし政治自体が幸福と希望を達成しようとすれば、道を踏み外して全体主義的な体制に陥るおそれがある。

しかし、政治は、避けることのできない発展の制御以上のものであり、またそれと異なるものでなければならぬ。政治は、現在も未来も信頼に値するものになりうるためには、自らの行動の空間を守り、新しい任務を提起しなければならぬ。もし政治が技術と成長に関する方針の決定を経済的利害に委ねるならば、政治が得るのは外的強制だけであり、それ以外の選択はない。

政治は、国家制度に限定されるものではない。民主的國家は、社会的諸勢力からその内容を得る。國家は、自己目的ではなく、社会形成の道具である。政治的諸党派は、社会的刺戟と必要とを取り上げ、立法と政府の行動に転化することによって、社会と國家とを調停する。

もし政治が真のまたは表面的な外的強制以上のものであるならば、男女の市民の意識と参加によって担われ、または遂行されねばならない。政治が可能になるのは、恐らく自由で、結果的に開かれた市民の対話の成果としてであろう。市民の対話は、社会の諸勢力を必要とし、また包含し、情報を仲介し、問題意識を創りだし、判断力を高め、ついにはコンセンサスまたは明確な多数派を創りだす。

市民の対話は、民主的な文化の表現である。これは、一技術の形成の場合のようにすべての人々に関係し、しかも後になって変えることが困難なような決定を採択する場合、政治の中心に移

## 人権

われわれは、人権を守らなければならない。國家と經濟は、人間と人間の権利のために存在するのであって、その逆ではない。個人的人権と社会的人権は、お互いに取って代わることができない。この二つのものは、相互にお互いにその役割を代わり演ずることはできない。集団的権利も個人の發展のために役立つ。

社会的人権が実現されなければ、すべての人びとの個人的人権を擁護することはできない。個人的人権が尊重され、自由な論争と政治参加が可能になって初めて、人間は十分な食料、住宅、仕事と教育を実現することができる。個人的人権と社会的人権が一つになってこそ人間にふさわしい生活が実現される。

## われわれの政治の理解

政治は、人間の共生にとって必要な次元である。常に情報が普及しまた制限され、意識または生活条件が変化し、意見が形成され、意志が表現され、利害が代表されるところで、政治は遂行される。

政治的行為には、限界がある。政治が限度を超えれば、個人と社会に対して損害を与えないはずはない。たとえ自由で公平な社会でも、人間の生活には誤りと罪、病氣と不幸、苦しみと絶望、失敗と挫折は避けられない。

## 民主的社會主義の基本価値

る。

市民の対話にとって不可欠なのは、表現の自由と報道の自由である。さらに男女の市民は、自分と自分の子孫たちの生活の機会に關係するテーマについて、自分の意見を練り上げ、かつ普及する権利と可能性を持たなければならない。國家と學問は、確かな意見形成を可能にする前提を創りださなければならない。

市民の対話は、より多くの國家ではなく、より多くの民主主義を意味する。

自由、公平ならびに連帯は、民主的社會主義の基本価値である。これらは政治的現實の判断の基準、社会の新しい、よりよい秩序の基準であると同時に、個々の社會民主主義者の行動の指針である。

社會民主主義者が実現しようとして努力しているのは、それだけの人が自分の人格を自由に發展させ、政治的、經濟的、文化的生活に責任をもって協力できる社会である。

人間は個別的な存在として、自由の資格を持っている。しかし、自分の自由の發展のチャンスはつねに社会の業績である。自由は、われわれにとってはそれぞれの人の自由であると同時に、他の思想家の自由でもある。もし少数者の自由ならば、特權に過ぎない。

他人の自由は、個人の自由の限界であるとともに条件である。

自由は、屈辱的な従属、窮乏と恐怖からの自由と同時に、個人の能力の發展と社会と政治において責任を持って協力する機会を要求する。

社会的に十分に保証されている者だけが、自分の自由のチャンスを利用することができる。われわれは、自由のためにも同じ生きるチャンスと完全な社会保障を要求する。

公平は、すべての人間のおなじ尊敬にもとづいている。公平は、同じ自由、法の前の平等、政治的、社会的参加と社会保障の機会均等を要求する。公平は、男性と女性の社会的平等を要求する。

公平は、所得、財産ならびに権力の配分におけるこれまで以上の平等と、教育、専門教育ならびに文化を享受する権利を要求する。

生きる機会の均等ということは、画一性を意味するのではなく、すべての人々の個々の素質や能力の発展の可能性である。

公平、すなわち生きる機会の均等に対する権利は、国家権力の手段によって達成されなければならない。連帯、つまり法的義務を越えてお互いに助けあう自発的助力は、強制されない。

連帯は、自由と平等のための闘いにおける労働運動を特徴づけ、活性化させている。連帯なくして、人間生活は存在しない。

連帯は、自己の権利のための闘いにおける弱者の武器であり、また人間は仲間の人間を要求するという洞察に基づく結論である。われわれは、お互いに責任を持ち、他人の自由を望む場合に初めて、自由で平等な人間として共に人間的に生きることができ。困窮におちいった者は、社会の連帯に頼ることができなければならない。

また連帯は、第三世界の人間が人間らしい生活を送る機会を得

人間が、未だかつてこれほど暴力的な力を振るったことはない。バイオテクノロジーによって、人間は進化を自らの手中に収めることができた。原子の解放で、人類の絶滅をもたらす恐れがうまれた。

しかし、高い責任感の意識も強まっている。

人類が核、化学または生物などの大量絶滅兵器によって絶滅する危険はなくなっていない。

だが軍拡妄想に対する抵抗は、ますます強まっている。軍縮の実現は、すぐ手の届くところにある。敵か、味方かという対決的な思考方法は消滅しつつある。

土壌、水や大気の汚染によって、森や海、植物や動物は死滅しつつある。

しかし、エコロジイ的思考が力を得ている。新しいのに、早計に時代遅れと決めつけられていた技術や方法を用いて、自然に適した経済が可能になった。

いかなる国でも、単独で生きることができない。気象の変化、あるいは地球を保護しているオゾン層の破壊は、国境には無関係である。戦争は、無関係の国民まで巻き込む。地球上の一部における経済的な危機や成功は、他のすべての部分に影響を与える。世界経済は現実だが、公平な平和秩序の実現はまだ遠い。しかし、それが必要であるという認識は拡がっている。共通の任務を達成するには、平和と国際協力が必要である。

経済権力がますます少数者の手に集中する傾向はとどめようがなく、市場と乏しい資源をめぐる世界的な競争は避けられないよ

ことを要求している。われわれが今日生きる機会について決定しているこれから後の数世代は、われわれの連帯を要求する権利を持つている。

連帯は、個人の発展の機会を広げるためにも必要である。利己的な個人主義ではなくて共同の行動だけが個人の自律の前提を創り、確立することができる。

われわれの基本価値は、相互に制約し、支持しあっている。これらの基本価値がその意義を広げることができるのは、それぞれが同じ重要性を持ち、お互いに説明し、補完しあい、限定的なものとみなされる場合だけである。

これらの基本価値を実現し、民主主義を完成することは、民主的社会的主義の持続的任務である。

## 二、われわれの生きている世界

産業革命と最新技術は、世界の一部に歴史に例をみない富を創りだし、その富は社会国家の完成と労働組合の政治によって、すべての人びとの役に立っている。困窮と悲惨は、これらの工業地域では抑制され、多くの場所では克服された。民主的社会的主義は、全世界の人びとにこの発展の分け前を保障せよという要求を支持する。

われわれの側での欠乏の克服は、人間と自然に対する新たな危険によって支払われた。工業文明のダイナミズムは旧来の不公平を存続させた上に、自由と公平、健康と生命に新たな危険を創り出した。

うに思われる。地球上を動きまわる資本の流れは、ますます早くなっている。

巨大な多国籍企業は自らの世界的な利潤獲得戦略を作成し、民主的統制を無効にし、政治的決定を押し付けている。膨張力と利潤追求は巨大な富を創りあげたが、同時に無数の人間と全世界の国民の地位を低下させている。彼らは、われわれの民族的な行動範囲を制限している。世界的な循環性恐慌や構造的危機は、経済地域を崩壊させている。

他方、諸国家は地域的共同体の統合に成果を収めている。労働組合は、国境を超えつつある。

南は、北の銀行、原料取引所、コンツェルンや国家に従属し、工業国家の保護主義によって自らの自立的発展を妨げられ、東西紛争の策略の舞台にまで落ちめられ、しばしば墮落したエリートたちによって搾取されているが、自らの未来のチャンスをつかむために闘っている。悲惨さがひどくなればなるほど、人口増大はますます激しくなり、自然破壊は一層急激になり、食料自給の機会はずらに少なくなり、北の決定への従属は一層屈辱的になる。

しかし、貧しい国々には保護と搾取に対して抵抗している。これらの国は、連合して独自の道を追求している。そして北の国々にもまた南の悲惨さがすべての人間にとっていかなる危険を秘めているかということに気付きはじめた。共通の責任という意識が東と西に増大している。

新しい技術、特に情報とコミュニケーションの技術は、労働世界、世論ならびに私的な諸関係にますます大きな影響を与えてい

る。新技術は、労働の質、職場ならびに民主的な意志形成を脅かしている。新技術の利用が、つねに一方的に利潤あるいは権力の利害に基づいて行なわれる場合、この技術は操作と監視の傾向を強める。だが他方、新技術はより人間の労働諸制度、より大きな公開性、より良い情報と参加のための新しいチャンスを開く。

国家は、過大な要求を背負わされた修理工場になっている。国家は、生態学的にも社会的にも無責任な企業によって破壊されたものを、社会的なアフターケアまたは遅ればせながら環境保護によって修復しなければならない。

しかし、予防と計画の具体化が避けられないことを理解する人びとは、次第に増えている。

個人と社会的関係は、変化している。個人は、社会との強い結び付きも社会的経験もなく、ただ独りで未知の正体も分からぬ社会に直面することがしばしばあるが、その社会はつねに新しい選択可能性によって個人を魅了すると同時に過大な要求を突きつけるのである。

しかし自由に選択する可能性は、個人的な生活設計の中に組み込まれ、他の人々との連帯の中で守られる場合にはじめて、より大きな自由と個人的発展をもたらすのである。

今なおわれわれが生きているのは、男性が決定的役割を果たしている世界である。労働と社会生活の機構は、女性を不利な立場に置いている。

しかし、女性たちの自らの権利のための闘いは、いっそう激しくなっている。

平和政策は、平和教育に基づかなければならない。

われわれは、ブロックを越えた安全保障体制を創りあげることによって、核による威嚇をなくしたいと思う。宇宙空間の非武装化もそれに含まれる。ドイツ連邦共和国は核兵器を造らず、持たず、使用しない。

われわれは、軍拡の力学を打ち破り、軍縮の力学を始動させたいと思う。

#### 共通の安全保障

東と西は、対立した安全保障体制を企図したが、その代償はすべてに関する不安定性の増大だった。

ヨーロッパのいかなる国も、今日では仮想敵国より安全ということはない。またどの国も自分自身のために、他国の安全保障の共同責任を引き受けなければならない。共通の安全保障の原理の基礎は、ここにある。この原理は、どちら側も他の側の存在の権利と平和の達成に対する能力を認めることを要求する。

共通の安全保障は緊張緩和を必要とする。共通の安全保障は、脅威の不安を取り除き、ブロック間の対決や最終的にはブロックそれ自体を克服することができる。

これまでドイツ連邦共和国は、自国に達成しうる程度の安全保障を北大西洋条約機構に求めているが、その前提は自国自身の安全保障上の利益と共通の安全保障に対する自国の利益をその機構に持込み、かつ達成することができるということである。

同盟内では、主権の平等の原則が適用されなければならない。

多くの人びとは、本来政治がなすべきことと、現在行なっていることとの間のギャップの下で苦しんでいる。彼等は、政治にもはや何も期待せず、個人や小さな共同体の中に引きこもるか、現実から新しい従属の中に逃避している。

われわれ社会民主主義者は、政治が苦勞するに値するものであることを証明したいと思う。われわれは、みずからをわれわれの時代の危険の前に立たせる。われわれは、強力な圧力団体を恐れることなく、われわれとともに方向の転換と計画作成とその具体化を断固として行なう人びととの対話を行ないたいと思う。

### Ⅲ、共通の安全保障の下での平和

#### 平和の任務

平和はすべてではないが、平和がなければすべては無である。

われわれは、共通の平和をもちたしてはじめて平和を確立することができる。平和は、ただ単に武器の沈黙を意味するのではなく暴力と搾取と抑圧のない諸国民の共生も意味する。平和政策には、経済、エコロジー、文化ならびに人権などの諸問題における諸国民の協力も含まれる。

平和政策は、国家紛争を緩和し、利害を調整し、地域的統合によって世界の超大国のヘゲモニー衝動に対抗し、体制間対立を平和的競争と政治的論争の文化によって解決しなければならぬ。

平和政策は、軍事的、官僚的、軍拡経済的利害の優位を打ち破り、兵器生産を民需品生産に転換しなければならぬ。

この同盟は、完全に防衛能力があり、厳密に防衛的で緊張緩和の意志を持たなければならない。その政治的意志は軍事技術を支配するが、その逆ではない。平和は政治的任務であり、軍事技術的任務ではない。

共通の安全保障は、双方の側に構造的に攻撃能力がなくなるまで核ならびに通常の潜在的威嚇能力を削減することを要求する。この過程は、一方的な措置と合図によって促進されなければならない。軍事支出の削減もこの中に含まれる。

ヨーロッパの非核ならびに非化学兵器地帯は、共通の安全保障に役立つ。われわれは、この種の地帯を創設し、それを全ヨーロッパに拡大したいと思う。

#### 連邦国防軍と兵役代替社会奉仕勤務

連邦国防軍は、共通の安全保障の概念の中にその位置を占めている。軍の任務は、専ら国土防衛にある。軍の任務は、構造的に攻撃能力を持たない条件のもとでの、防衛能力による戦争の防止にある。連邦国防軍の政治的指導は、専ら政府の責任であり、軍の議会による統制は連邦議会の責任である。

兵士は、制服の市民である。われわれは、軍の力になり兵役の義務を肯定する。

われわれは、兵役拒否の基本権を保障する。兵役代替社会奉仕勤務は、この奉仕が阻止的效果をもたらしたり、あるいは軍が利用しうるように実施してはならない。

## ヨーロッパ共同体とヨーロッパの平和秩序

一九二五年のハイデルベルグ綱領の要求するヨーロッパ合衆国は、今なおわれわれの目標である。西ヨーロッパは自らの諸力を結集し、自己を主張し、全ヨーロッパの平和秩序の達成を目指して努力しなければならない。

ヨーロッパ共同体は、地域的に構成された世界経済の礎石である。それは、平和と社会民主主義にとつてのチャンスである。全ヨーロッパは、平和地帯にならなければならない。

ヨーロッパ共同体は、共通の安全保障により平和に奉仕し、それぞれの国民に国際関係をこれまで以上に重視させ、超大国の対決に反対して行動しなければならない。

ヨーロッパ共同体は、共通の安全保障により緊張緩和過程を促進し、東ヨーロッパ諸国と仲間として協力し、それによってヨーロッパの分裂を緩和し、最終的には克服しなければならない。

ヨーロッパ共同体は、南に対して協力的政策を取り、ヨーロッパ植民地領有国の歴史的負債を少しでも清算しなければならない。そのためヨーロッパ共同体は、南の諸国や諸勢力の自律的、自決的發展を支持し、公平な世界経済秩序の創設をめざして努力しなければならない。

われわれは、ヨーロッパ共同体をさらに諸国民の民主的連合にまで発展させ、その中ですべての市民たちに平等な自由と平等な發展の機会を保障したいと思う。

このことは、ヨーロッパ議会、行動能力を持ち議会に対して責

ということとは当然のことながらまだ未決定である。

いかなる都市も、ベルリンほどヨーロッパの分裂に苦しんでいないところはない。

ベルリンの意義と機会は、ヨーロッパ人がプロットの境界を越えて接触し、理解しあう程度に応じて増大するだろう。

## 南北政策

第三世界の窮乏化は、平和を脅かしている。南は、東西紛争の対決場所になつてはならない。軍縮はむしろ貧困の中で暮らしている人類の三分の二の人びとに發展のチャンスを与えるための資源を開放しなければならない。

先進工業国の模倣の強制は、大多数の南の諸国民に損害を与えている。自らの工業的後進性を克服し得たのは、とくにアジアのごくわずかな国々に過ぎない。非植民地化の第二段階は、他国のモデルを無批判に採用するのを拒否するところから始まる。いかなる国も自分自身の道を歩む権利を持っている。

南のすべての国々には、自分自身で生き、自国の自然条件を保護または再生し、自分に適した農業形態やエネルギー供給形態、教育、雇用、工業化、保険制度や社会保障制度を発見し、効率のよい国内市場によって基本的需要を充足させ、自らの文化的アイデンティティを守らなければならない。

地域統合は、これを容易にし、南の世界経済に対する影響を強め、世界的な協力を促進することができる。

反動諸勢力が自立的發展を阻害する場合、われわれは解放勢力

任を持つ政府、ヨーロッパ共同体の明文化された権限とヨーロッパの経済民主主義に対する完全な権利を要求する。

われわれの目標は、共通の安全保障に基づく全ヨーロッパの平和秩序である。全ヨーロッパ諸国は条約に基づき、ヘルシンキ条約の諸原則を履行しなければならない。

東ヨーロッパでは、強力な諸勢力が経済改革と法治国家、民主化と人間化を迫っている。われわれはそれを支持する。それは、全ヨーロッパの希望である。

全ヨーロッパ的協力により、東西間の対立を克服し、完全な環境保護によりすべての諸国民の共通の生き残りを保障し、個人的・集団的人権を確立し、経済協力を發展させて相互依存体制を完成し、ヨーロッパの共通の遺産を保存し文化交流を促進しなければならない。そのためにもわれわれは、全ヨーロッパ的機関を必要とする。

## ドイツ

ドイツの地から平和が始まらなければならない。

われわれは、ドイツの責任共同体に生命を吹き込み、二つのドイツ国家の軍縮、緊張緩和ならびに協力に対する共通の利害を主張しなければならない。

ドイツ人は、すべての国民と同じように自決権を持っている。民族の問題はいまだに解決されていないが、それは平和の必要性に従属している。二つの国家のドイツ人がヨーロッパの平和秩序の中で制度化された共同体になるか否か、またいかにしてなるか

を支援する。南アフリカのアパルトヘイト制度は打倒しなければならない。

われわれが、自国において生態学的革新によりわれわれの發展モデルを修正し、再生しうるエネルギー源を開発し、または南でも使用できるテクノロジーを振興すれば、南の行動範囲は拡大される。

したがって開発政策は、いつまでも一つの管轄の孤立した任務ではありえない。それは、政治的行動の一つの次元であり、また政策全体の決定的な任務でなければならない。

北と南は、まず持続的な進歩を可能にし、生態学的負荷限界を尊重し、現在と将来の諸世代の需要に合致しうる開発を発見しなければならない。持続的發展は、資源利用、技術革新の方向、設備投資、立地ならびに目的がそれにマッチすることを要求する。そのために国際諸機関を改組し、適当な権利を付与しなければならない。われわれは、すべての国に持続的な發展を可能にする新しい公平な世界経済秩序の創設のために努力する。

この過程で交換条件を南に有利なように変え、原料の輸出収益を安定させ、負債返済義務を制限し、北から南への資源移転を促進し、公的開発融資を拡大し、多国籍企業の世界的な統制を実施しなければならない。

もし發展途上諸国が、世界社会の利益のために環境保護の目的で経済的可能性を利用しない場合には、先進工業諸国は財政的欠損を補償しなければならない。

これらすべてのことが成功するのは、發展途上諸国が所管の国

際諸機関の中で対等なパートナーとしてその改革を自ら推進しようする場合である。これがとくに当てはまるのは、国際通貨基金、世界銀行ならびにガットである。

#### 国際共同体

世界社会は、世界平和を確立し、経済権力を政治的に統制し、原料、技術ならびに知識を公平に分配し、われわれの自然的生活の基礎を保護しようとする秩序を創らなければならない。

国連は、われわれにこの目標を理解させることができる。国連の重要性を高めなければならないのは、そのためである。国連は、暴力のない世界政策の道具にならなければならない。われわれは、国連を政治的ならびに財政的に強化しようと思う。

国連が、東西対決によって麻痺させられることが少なければ少ないほど、平和の確立を助け、地球上の脅威に反対し、貧しい国々に利益を擁護することもできる。国連機構は、改革しなければならない。国連の補助機関を新設し、民主化しなければならない。

人間はすべて、自らの故郷、民族性、言語ならびに文化に対する権利を持っている。国連の世界人権宣言に基づく民族集団形成権は、不可欠である。

社会主義インターナショナルは、民主的社会主義の諸勢力を集め強化する。これをさらに発展させ、民主的な世界社会への道を切り開くことができなければならない。

#### IV、自由で、公平で連帯的な社会—新しい共生と

##### 協力の文化

##### 共生の新しい文化

文化は、人間その他の生物や物との相互関係のなかで証明される。

文化は、精神的—世界観的ならびに宗教的伝統にも根ざしている。つねにこの遺産が生き、対話のなかでその価値が実証されている場合、そこから倫理的ならびに社会的刺激が生ずる。

文化は、共生の諸形態や弱者への福祉のなかに現われる。社会国家や法治国家、国内と国外の平和は、最大の文化的成果である。

しかし文化は、自然との相互関係のなかでも実証されなければならない。文化は、自らの自主性を顧慮することを要求する。生存能力のある自然の維持と保護は、きわめて重要な文化的成果である。

文化は、労働、生計労働ならびに家庭労働、家族労働ならびに自己労働の質によって形成される。われわれが望んでいるのは、経済的利益によって操作される文化やあらゆる生活分野の商業化ではなく、共生の文化に調和した経済である。

社会的文化は、市町村の大多数の人びとにとって経験しうるものになっている。地方文化は、職場と人間の相互関係の近代化と連帯的な生活、近隣関係、公的な諸問題の討議や社会的一体感で

証明されている。

共生の文化は、政治文化、必要な論争によって必要な基本的コンセンサスを生み出す能力に実証され、凝縮される。

#### 一、連帯的社会におけるあらゆる人の平等

##### 男性と女性の社会的平等

われわれの望む社会は、次のような社会である。

もはや人間が、いわゆる女性的な思考・行動方法と男性的な思考・行動方法を持つ者とに分裂するようなことのない社会

もはや高い価値を持つ労働が男性たちに、低い価値を持つ家事労働や家族労働が女性たちに委ねられることのないような社会

もはや人類の半分が他の半分の支配し、他の半分が従属するように教育されることのないような社会

われわれが望むのは、次のようなことである。

男性と女性が、平等と自由と連帯の精神で教育され、自身自身の選択で社会のあらゆる分野で活動すること

男性と女性に、家事労働、家族労働ならびに生計労働の後に、教育、芸術、スポーツまたは社会参加のための時間と力が残されていること

今なお次のような現状がある。

われわれの文化は男性的な刻印を持っている

男女の社会的平等という憲法規定は実現されていない

女性は教育と職業で不利な立場にある

女性は、経済、学問と芸術、政治とマス・メディアにおいて不利な立場に置かれている

家事労働や子供の教育などの私的な分野は女性に割り当てられている

女性が歴史の中で果たした役割が隠されたりまたは偽造されている

生計労働や名譽職的な活動の時間的スケジュールや組織形態は、男性の必要によって決定されている

女性は男性の暴力の犠牲になっている

女性の性的自決権は軽視されている

しかし、女性の意識は急速に変化している。女性たちは、大多数の男性たちよりも苦痛に満ちた経験によって知ったのは、女性と男性の双方が女性たちの希望、可能性や能力の一部を抑圧しているということである。女性たちはしばしば、男性によって決定されている社会的現実と闘い、それによってその現実を将来も維持しようとしている男性たちとも闘うほかはない。男性たちの間でも、感情と創造力を合理性と実行力に従属させるといういわゆる男性的やり方が女性たちを一層負しく病的にしているという洞察が増大しつつある。

男性と女性の世界に分裂することによって、女性と男性の双方が苦しんでいる。この分裂は、男女の双方を歪め、この双方をへだたせている。

この分裂を、われわれは克服しようと思う。われわれは、自分たち自身から始めようと思う。法的平等は、社会的平等を伴わなければならない。人間の社会を欲する者は、男性的な社会を克服しなければならない。

そのためにわれわれは、労働を新たに評価し直し、配分を変えなければならない。ただ単に生計労働だけでなく、家事労働、家族労働ならびに自己労働をより公平に配分しようと思う者は、先ず第一に労働時間を短縮しなければならない。われわれは、原則として週五日の六時間労働を実現し、女性と男性が生計労働、家事労働ならびに家族労働、名誉職的活動と文化的参加をよりよく結び付けることができるようにする。

さらに小さい子ども両親には、社会的な不利益を蒙ることなく、両親休暇と特別の労働時間短縮の権利を与えるようにしたい。

われわれが必要とする平等法は、賃金差別に終止符を打ち、有職女性に対する昇進計画、独立の請求権による社会保障法規における平等と復職に対する援助を規定した法律である。母性保護、両親休暇と病人看護のための休業時間は、国家の家族負担調整措置による財政援助を行ない、個別企業に特別負担をさせることにより女性たちの職場が危機に陥るようにならなことはならぬ。公的な財政援助と委託は、平等が実現される程度に応じて行なわれなければならない。新しい住宅形式、子どもと高齢者、病人と障害者に対する分権的な社会サービスの目的は、家族労働を孤立状態から解放することにある。

人間は、その生活共同体に愛、安全、感謝と暖かさを求める。人間は、長い間かかって作り上げられてきた多種多様な形態の結合関係に入る。そのなかで夫婦は、もっとも多くかつ法的にもっとも明快に規定された結合である。しかし、あらゆる形態の生活共同体は、保護と法的安定性を要求する権利を持っている。同性愛者を含めて、いかなる人も差別されてはならない。

われわれは、子どもが育つのに適した社会を望んでいる。

家族は、大人と子どもの生活共同体である。両親と子ども達の相互責任は、子ども達が成人してもお互いに終ることはない。子ども達は、自分の家族の中で絶えず世話と刺激、保護と教育を受けるが、同世代のものたちとの多様な接触も必要である。

愛と愛情がもっとも長く花開くのは家族の中であるが、その家族の中で女性と男性は同権であり、お互いに物質的従属性無しに共に生き、子ども達は自立への発展の中で一貫して理解に満ちた援助を受ける。

子ども達は、見通しをたてるのが困難な世界の中で進路を見出すなければならないので、激励が必要である。子ども達は、自分たちの好みと関心に適した教育制度による奨励と刺激が必要である。子ども達は、遊びと運動の空間が必要である。子ども達は、精神的・肉体的な過大な要求と暴力や無制限なマス・メディアの消費からの保護を必要としている。

職業生活と社会生活における過大な要求は、私的な家族範囲にもはね返る。家族の中でも、競争の過酷な職業世界の中で満たされない要求のすべてを必ずしも満たすことはできない。それだけ

政党、労働組合、連盟と連合などの陪審員、監査委員あるいは両親代理としての名誉職的な諸活動において、女性は男性と同じように参加できなければならない。陪審活動によりこのことが達成しえない場合、法的規則が必要である。政治における平等のために、連邦、州ならびに市町村の選挙制度の改正が必要である。

未来は、われわれすべての女性と男性に、これまで長い間女性の仕事と見なされてきた多くのことを平等に行なうよう要求している。われわれは、他の人びとの気持ちになつて、それらの問題を処理し、予期しない困難を想像力によって克服し、特に仲間として他の人びとと協力しなければならない。

教育の目的は、若い人びとにそのことに対して準備させることにある。教育は、男性世界と女性世界への分裂を克服し、この分裂をつねに新たに強める役割分業の固定を打ち破るのを助ける。

#### 世代の共生

ますます増えてゆく若い人びとと、ますます少なくなつてゆく若い人びとが共に生きる社会では連帯はそれだけ重要になる。異なる特徴を持つ諸世代が出会う場合、緊張が生ずるのは避けられない。その緊張が実り豊かなものになるのは、若者と老人がみずからの経験を交換し、自分たちに安全と保護を与える社会のなかで協力して生き、お互いに学びあうことである。

#### 家族ならびに生活共同体

社会の変化は、生活関係と相関関係の諸形態の変化に反映される。そこわれわれは、労働世界を変え、女性と男性が家族の中でお互いにパートナーとして、自分たちの子ども達の責任を引受け、同じ程度に生計、教育ならびに家事労働に貢献しようようにしなければならない。

国家と社会は、家族の生活共同体の仕事に任務を割り当てている。家族共同体が保護と奨励を要求する権利を持っているのはそのためである。国家と市町村は、家族の物質的負担の少なくとも一部分を保障し、不利益をなくし、子どもの個人教育を行なっている者、病氣または障害児を持つ家族や保護を要する親族などを持つ家族に対する特別な援助を行なう義務がある。

われわれは、人間生活の発展を擁護したいと思う。われわれは、女性たちがやむなく妊娠中絶を行なわざるをえないと感ずることのないような生活状態を創りたいと思う。われわれは、必ずしもすべての人間の紛争を解決しえないことを知っている。われわれは援助しようと思うが、罰しようとは思わない。(つづく)

#### 注

(1) 社会国家とは、市民の経済的安全を保障し、社会内部の階級的対立を調整するよう努力している民主的國家をいう。

(2) 民族集団形成権とは、人種的・民族的特性によって特徴づけられる民族ないしグループが集団を形成する権利